

ながら町議会だより

編集 長柄町議会広報編集特別委員会

主な内容

第2回臨時会

臨時会で決まったこと 10

第3回定例会

定例会で決まったこと 12

決算監査報告 15

一般質問(3名) 17

第2回臨時会

令和5年長柄町議会第2回臨時会は、8月9日に開催され議長等町議会構成が変わりました。議長は指名推薦により柴田 孝氏、副議長も指名推薦で三枝 新一氏が選出されました。その後、2つの常任委員会及び議会運営委員会の委員を選出し、それぞれ正副委員長を互選しました。さらに、長生郡市広域市町村圏組合議会議員、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員が選出されました。

議会選出の監査委員には岡部 弘安氏の選任が同意されました。

就任のあいさつ



議長 しばた たかし
柴田 孝



副議長 さえぐさ しんいち
三枝 新一

令和5年第2回臨時会において、私どもは議員多数のご信任をいただき、議長並びに副議長に就任いたしました。

身に余る光栄であり責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

町議会といたしましては、町民生活を支える諸施策が着実に実行できるよう二代表制のもと、行政と真摯に議論を重ね常に緊張感を保ちながら、円滑な議会運営に努め町政の発展に全力を尽くしてまいります。

また、町民皆さまのご期待に応えられるよう、議員一人ひとりがその使命と責任を自覚し自己研鑽に努めてまいります。

結びに、町民の皆様のご多幸を心からご祈念申し上げますとともに、議会に対しまして一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

総務事業常任委員会

当委員会は議員6名で構成されており、「総務課・企画財政課・税務住民課（税務）・産業振興課・建設環境課・会計課・選挙管理委員会・議会事務局・農業委員会の所掌に関する事務の審査及び調査」を行います。
また、「その他の常任委員会の所掌に属しない事務の審査及び調査」も行います。



委員長 いけざわ としお
池沢 俊雄



副委員長 さくま しげひで
佐久間 繁英



委員 こさか はやと
古坂 勇人



委員 しばた たかし
柴田 孝



委員 おかべ ひろやす
岡部 弘安



委員 かんざき きよみ
神崎 清美

住民教育常任委員会

当委員会は議員6名で構成されており、「税務住民課（住民）・健康福祉課・教育委員会の所掌に関する事務の審査及び調査」を行います。



委員長 つるおか きほう
鶴岡 喜豊



副委員長 たかはし ちえこ
高橋 智恵子



委員 もとよし としこ
本吉 敏子



委員 さえぐさ しんいち
三枝 新一



委員 みやさか よういちろう
宮坂 陽一郎



委員 かねさか みつあき
金坂 光章

議会運営委員会

当委員会は議員6名で構成されており、「議会の運営に関する事項」「議会の会議規則、委員会条例等に関する事項」「議長の諮問に関する調査」を行い議案・陳情等を審査します。

委員長 古坂 勇人 副委員長 宮坂 陽一郎 委員 池沢 俊雄
委員 鶴岡 喜豊 委員 高橋 智恵子 委員 佐久間 繁英

長生郡市広域市町村圏組合議会議員

長生郡市広域市町村圏組合は、共同処理することが効果的である水道、廃棄物の処理及び清掃、消防、病院、火葬場、斎場の管理など住民の生活に密着した業務を行っています。

議長の職にある者 柴田 孝
議会において選挙された者 本吉 敏子

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員

千葉県後期高齢者医療広域連合は75歳以上の高齢者等を被保険者とする独立した医療保険制度を県内全市町村と協力し運営しています。

議会において選挙された者 古坂 勇人

議会広報編集委員会

議会広報編集委員会は、議会の内容を広く住民に伝えるため、調査、検討を行い「ながら町議会だより」を発行します。

委員長 岡部 弘安 副委員長 金坂 光章 委員 三枝 新一
委員 神崎 清美 委員 佐久間 繁英 委員 宮坂 陽一郎

監査委員の同意

議員の中から選任される監査委員に、岡部弘安議員を任命したいとして町長から提案され同意しました。

第3回 定例会

令和5年長柄町議会第3回定例会は、9月14日(木)に開催されました。提出された議案等は、議案6件、報告3件、同意2件でそのうち議案第3号「令和4年度決算認定について」は各常任委員会に付託し、閉会中の継続審査となりました。その他の議案はすべて原案のとおり同意、可決されました。

第3回定例会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果			金坂	宮坂	佐久間	神崎	高橋	岡部	鶴岡	池沢	本吉	古坂	三枝	柴田
		議決結果	賛成	反対	光章	陽一郎	繁英	清美	智恵子	弘安	喜豊	俊雄	敏子	勇人	新一	孝
承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度長柄町一般会計補正予算(第4号))	原案承認	10	1	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第1号	長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	10	1	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第2号	長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第3号	令和4年度決算認定	継続審査(各常任委員会へ付託)														—

第3回定例会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果			金坂	宮坂	佐久間	神崎	高橋	岡部	鶴岡	池沢	本吉	古坂	三枝	柴田
		議決 結果	賛成	反対	光章	陽一郎	繁英	清美	智恵子	弘安	喜豊	俊雄	敏子	勇人	新一	孝
報告第1号	令和4年度長柄町健全化判断比率について															
報告第2号	令和4年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について															
報告第3号	令和4年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について															
議案第4号	令和5年度長柄町一般会計補正予算(第5号)	原案可決	10	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—
議案第5号	令和5年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	令和5年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意可決	10	1	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

専決処分

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和5年度長柄町一般会計補正予算(第4号))

予算現額に1億7,794万6千円を追加し、補正後の予算総額を42億8,622万7千円としたものです。主な内容は、9月8日の台風13号の影響に伴う、住宅の応急修理工事や、道路・河川をはじめとした復旧事業に係る経費について予算計上したものです。

条例の一部改正

議案第1号 長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、マイナンバーカード保有者の申請により、マイナンバーカードに搭載されている電子認証機能を自身のスマートフォンに搭載することが可能となったことから、電子認証機能を持ったスマートフォンで印鑑登録証明書を申請・交付できるようにするため、所要の改正を行うものです。

議案第2号 長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第11項が繰り上

げられることに伴い、同項の規定を引用している条文について改正するものです。

改正内容は、こども園の認定又は許可をしようとするときは、都道府県知事への事前協議が必要とされ、また、認定、許可後に改めて申請書の写し等の書類を送付するという手続きの重複が生じていましたが、手続きの効率化と事務負担の軽減を図る観点から、事前協議を事前通知に見直す改正となります。

決算認定

議案第3号 令和4年度決算認定

令和4年度決算認定については、より詳細な審査が必要なため各常任委員会による継続審議となりました。(詳細についての各常任委員会の審査は10月12日、13日に実施されました。)

報告

報告第1号 令和4年度長柄町健全化判断比率について

報告第2号 令和4年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について

報告第3号 令和4年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について

報告第1号から3号の用語説明

健全化判断比率・・・町の「借金や赤字」と「資金不足」の比率のこと。一定値を超えると財政健全化計画などを策定しなければならない。

資金不足比率・・・事業を行う上で、どれくらいお金が足りないのかを示す比率のこと。経営が悪化している場合に早期対応できるよう、国が定めたもの。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政の健全化の基準、「早期健全化基準」及び「財政再生基準」並びに「経営健全化基準」を設け、各基準を超えると地方公共団体は各計画を策定し、行財政上の措置を講じることにより財政健全化を図ることになります。

この基準の比率のうち、健全化判断比率については4つの指標で表されますが、本町はいずれも国の定める基準以下です。

資金不足比率については、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽事業特別会計の両会計の資金不足はありませんでした。

※詳細については、広報ながらNo.493(10月19日発行)の5ページに掲載しています。

補正予算

議案第4号 令和5年度長柄町一般会計補正予算(第4号)

予算現額に6,416万3千円を追加し、補正後の予算総額を43億5,039万円とするものです。

主な内容は、物価高騰対策を目的とする地方創生臨時交付金を活用し、町民1人あたり3,500円の地域応援券の発行をはじめ、公共交通事業者や医療機関、介護事業所等への支援金を支給します。

また、農業及び林業の活性化を目的として、地域おこし協力隊の隊員を1名ずつ募集します。

このほか、新型コロナウイルス感染症の集団予防接種に係る経費や、昨今の豪雨に伴う町道や農道、排水路の維持補修費などを予算計上するものです。

議案第5号 令和5年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第1号)

予算現額に1,828万7千円を追加し、補正後の予算総額を8億268万7千円とするものです。

主な内容は、4月の人事異動に伴う人件費の増とともに、令和4年度介護給付費の確定に伴う国、県、支払基金への負担金を返還するものです。

議案第6号 令和5年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

予算現額に74万6千円を追加し、補正後の予算総額を1億524万6千円とするものです。

主な内容は、令和4年度の保険料等負担金が確定したことから、広域連合への負担金を計上するものです。

人事案件

同意第1号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

現職の石川 和之氏が本年10月15日で任期満了となりますが、再度任命することに同意を求めるものです。

同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて

現職の近藤 秋二氏が本年10月28日で任期満了となりますが、再度任命することに同意を求めるものです。

決算監査報告(要約)

令和4年度長柄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係書類を8月21日、22日、23日の3日間で監査を実施しました。

審査の結果ですが、各会計の予算額、収入済額、支出済額、歳入簿、現金受払簿により出納証書類と照査の結果、決算は計数的に誤りがなく、出納処理の内容も正当なものであると認められました。

また、歳入歳出全般についての予算執行も適正に処理され、その執行実績についても所期の目的に沿い、住民福祉の増進が図られていることが推察されました。

財産に関する調書につきましては、公有財産、物品、出資による権利及び基金について、それぞれ調書の計数と財産台帳、備品台帳、預金通帳と照合した結果、計数はいずれも正確であると認められました。

決算規模を前年度と比較すると、歳入は減、歳出は増となっていました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の審査につきましては、一般会計の実質赤字比率及び一般会計と各特別会計を合わせた連結実質赤字比率は各会計の実質収支に赤字が生じていないため該当がありませんでした。

実質公債費比率については標準税収入額等の増加により前年度と比較し下降しました。

将来負担比率については、将来負担比率は、充当可能財源等の大幅な増加により、該当がなくなっております。

いずれの数値も早期健全化基準より低い数値となっていることから、本町においては健全な財政運営がなされていると認められました。

今後も引き続き健全な財政運営をお願いし、決算監査報告とします。

監査委員 白井 民夫
岡部 弘安

議会の会議録は
町ホームページで公開しています。

スマートフォンは
QRコードから



URL：
<https://www.town.nagara.chiba.jp/site/gikai/9653.html>

町ホームページから
議会ホームページへの行き案内



クリック



つるおか きほう
鶴岡 喜豊議員 (P17)

1. 町民の三つの権利について
2. 物価高騰による町の支援について
3. 長柄町第8支団の消防団の改革について
4. 有害獣焼却施設の建設について
5. 議会改革について

もとよし としこ
本吉 敏子議員 (P18)

1. 長柄町の新しい情報配信について
2. 町の包括連携協定と災害時の協定について

みやさか よういちろう
宮坂 陽一郎議員 (P19)

1. 災害時要援護者避難支援に関して
2. 高齢者の安否確認に関して
3. タクシー券交付事業について
4. 地域公共交通計画策定に関して
5. 旧水上小学校の現状に関して

一般質問

— 議員3名が町政を問う —

あなたも議会を傍聴しませんか

(次回定例会は12月7日(木)からの予定です。)

場所：役場3階 議場

問い合わせ先 議会事務局 ☎ 35-2438

鶴岡 喜豊 議員（一問一答方式）

1. 町民の三つの権利について

問 議員

私の考えた町民の三つの権利に対してどのように考えているか伺う。

- ①町民の知る権利
- ②町民が行政に参加する権利
- ③町民が行政のサービスを平等に受ける権利

答 町長

①町民が権力に妨げられることなく自由に行える権利であり、情報の公開を請求することができると解釈され、憲法の表現の自由を確保するために保障されている権利であると考えてる。

②町政に参加する権利は参政権として、選挙に参加することや条例の制定や町の仕事の監査を請求すること、解職や解散などの直接請求権が認められている。

③行政サービスを受ける権利

2. 物価高騰による町の支援について

問 議員

各世帯の水道料金、30立方メートルの支援を考えないか伺う。

また、各世帯にゴミ袋10組、100枚の配布を考えないか伺う。

答 町長

ご提案の水道料金の支援やゴミ袋の配布とは、応援、支援の方法での相違はあるが、

広く町民の皆様が支援が行き届くようにとの思いから地域応援券を発行するものである。

3. 長柄町第8支団の消防団の改革について

問 議員

消防団の再編成の考えはないか伺う。

また、消防団の操法大会の見直しの考えはないか伺う。

答 町長

長生郡市広域消防団の事務局に状況を伺ったところ、各支団の再編成及び団員確保の課題解決に向け、消防本部で組織する消防団強化対策検討委員会を立ち上げ、機能別団員制度などを導入すべく検討中であるとのことであった。

その制度の導入により、団員確保など課題の解決に向け、町としても第8支団との一層の連携強化を図り、支団の現状などを踏まえ、組織の再編も含めた方策を団本部に対して要望していきたい。

4. 有害獣焼却施設の建設について

問 議員

有害獣焼却施設の建設の考えはないか伺う。

答 町長

場所の選定、施設の建設、設備導入に係る経費及び維持運営費など様々な負担が発生することからも、一層慎重かつ丁寧な議論が必要であると考えてる。

本町に最も適した個体処理

の方法について研究していきたい。

5. 議会改革について

問 議員

議会のライブ配信をどのように考えているか伺う。

答 町長

本議会でも、昨年12月の全員協議会で問題提起があり、議論があったように聞いています。

今後、議会と執行部で協議を行い、検討を進めていきたいと考えている。

本吉 敏子 議員（一問一答方式）

1. 長柄町の新しい情報配信について

問 議員

長柄町が配信する情報（文字、音声、画像）をプッシュ型で受信できる、かつ町外にいても情報を確認することができる、スマートフォンやタブレットで使える情報発信アプリの導入を提案するが、見解を伺う。

答 町長

既に先駆的な地方自治体で採用されていることは承知している。今後は、導入済みの自治体を参考にしながら、コスト面やサービスの内容など、企業からの情報収集から始めていきたい。

2. 町の包括連携協定と災害時の協定について

①包括連携協定と災害時の協定について、それぞれ幾つあるのか。また、簡単な協定内容を伺う。

②包括連携の中で、現在実際に機能している協定は何かあるのか伺う。
③今後、包括連携協定と災害時の協定の新規協定について考えているものを伺う。

問 町長

①包括連携協定が4件、連携協定が1件、災害に特化した協定は35件で合計40件である。ただし、包括連携協定にも、災害に関する事項がうたわれているものもある。

包括連携協定は、郵便局、千葉大学、大塚製薬、明治安田生命、連携はNTTである。

災害協定は、相互応援に関する協定2件、情報伝達3件、避難活動3件、電力・燃料供給4件、物資供給・輸送

8件、医療救護5件、保健衛生2件、そのほか8件となっている。

②災害関連の協定について、実災害が起きた際には、それらの協定が必要に応じて機能するものと考えているが、協定の提携からかなり時間が経過しているものもあり、協定の相手方と内容の見直しや再確認を行うなど、効果的な体制の整備が図られるよう努めてまいりたい。

③町の活性化や町民の皆様への安心・安全、町民サービスのより一層の向上を図るため、今後も多様な主体との連携を進めていく。

3. ふるさと納税について

問 議員

①10月の国の制度改正に伴う本町としての取り組み方について伺う。

②毎年6月頃の広報ながらに寄附の使途について掲示しているが、もう少し具体的に

詳しい寄附金の活用状況の紹介や実績などを公表してはと考えるが、見解を伺う。

③ふるさと納税事業、ふるさと納税返礼品事業、ふるさと応援基金事業などと、歳入歳出の状況が明確に分かりやすくしてはと考えるが、見解を伺う。

④地域活性化対策として、出張先や旅先その場で電子券を使っていたく旅先納税の導入を提案するが見解を伺う。

問 町長

①メニューを再点検し、新制度に合致しない19のメニューの調整を行っている。

手法としては、全ての経費が5割に収まるよう寄附金の額を上げるか、それとも返礼品やサービスの質や量を下げるとか、2つが挙げられるが、農産物や加工品などは、それぞれの返礼品提供者と相談をしながら決定していく。

②今後、寄附金の活用状況などの掲載についても研究して

いきたい。

③ふるさと納税の基金化は、平成30年度に条例及び施行規則を定め、寄附金の積立て、取崩しを行っている。

④リソルの森と観光農園1か所において、受付時にPay Payでの利用ができるよう手続を進めている。利用状況を見ながら、これを皮切りとして町内全体へ発展させていきたい。

問 議員

台風13号で被災された自治体がふるさと納税サイトを通じて返礼品なしの寄附金を募っているが本町としての見解を伺う。

答 企画財政課長

本町は、災害の緊急支援寄附としてさつふるで載せていただいているが他のサイトでも広げること考えていきたい。

宮坂 陽一郎 議員（一問一答方式）

1. 災害時要援護者避難支援に関して

問 議員

災害時に避難援護を必要とする要援護者は何人程度と考えているか。

また、災害時要援護者登録制度を利用して、現在までに登録されている要援護者の人数は何人か。

答 健康福祉課長

要介護3以上の高齢者、独り暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、障害者手帳を有する方を集計すると約1,600人が推計としての人数となる。

また、要援護者の登録は、現在100名である。

問 議員

この夏の気温上昇を災害と捉えて、福祉センターの開放をしていたが、同様に、避難支援が必要だったと思う。今回の猛暑に対して、要支援者

避難支援の機能は働いたか。

答 健康福祉課長

移動支援は考慮ができなかった。課題として、なるべく早めに対応できるように考えていきたい。

2. 高齢者の安否確認に関して

問 議員

現在、長柄町では高齢者の安否確認の手段の一つとして、昼食の配達サービスを行っているが、サービスの利用者は何名いるか。

答 健康福祉課長

62名である。

問 議員

要援護者が100名なので平時でも足りていないこととなる。給食サービスを受けていない方に対しては、別の形で安否確認をする必要があると思うが、電話や戸別訪問で実現できると考えるがいかがか。

が。

答 健康福祉課長

電話や戸別訪問で対応可能と考えている。

3. タクシー券交付事業について

問 議員

タクシー券の利用が1回3,000円に規制されているが、タクシー代が上がっている。この規制を除いていただきたいかがか。

答 健康福祉課長

月4,000円を12か月分助成する形で考えている。全額を利用券でという扱いではなく、かかった費用の1割でも2割でもというところで利用券を使っていたらどうだろうかのため、今のところそのような考えはない。

4. 地域公共交通計画策定に関して

問 議員

長南町では平成23年度に第1回長南町地域公共交通活性化

化協議会を立ち上げている。

それに対し長柄町は、今年4月に第1回長柄町地域公共交通活性化協議会を立ち上げています。協議会の設置が遅れた理由を伺う。

答 町長

国の法改正に伴い、新たに地域公共交通計画を策定しなければ国県補助金が受けられなくなることから、協議会を立ち上げ、計画の策定に当たっていると考えています。

本件は、これまで議会でも多くの質問を頂き、また、町民アンケートでも、常に交通の利便性向上が上位に位置するなど、重要な問題であると認識している。

本町の公共交通の現状や課題に関して、まずは議会と執行部で理解を深める勉強会のようなものを立ち上げたいと考えています。

5. 旧水上小学校の現状に関して

問 議員

平成31年3月15日、(株)ミケンに旧水上小学校を売却した後、既に4年半が経過しているが、いまだに工場が稼働していない。この状況に町はどのように考えているか伺う。

答 町長

事業の遅れは残念であるものの、世界的な原材料費及び原油等のエネルギー価格の高騰などの影響、また、コロナ禍からの社会経済活動の回復の足取りが大きく阻害されている現状から、事業の延期申出は致し方ないことと理解している。

いずれにしても、事業者には引き続き可能な限り早期建設を求めています。